

世界は変わったのか：ロシアによる武力侵攻の中で

政治学者 参加型システム研究所理事長 杉田 敦

ロシアによるウクライナへの武力侵攻を受けて、日本でも、防衛費増額などの論議が活発となっている。一部では、核共有や敵基地攻撃などの議論も飛び出し、参議院選挙に向けて、論戦が繰り広げられている。この問題を考えるにあたっては、今回の事態がもつ意味を整理する必要がある。

◆ 国際社会の秩序は崩壊したか

ウクライナで激しい戦闘が生じ、民間人にも多くの被害が出ている状況を見れば、人々が不安を感じるのは当然である。ウクライナ政府は自衛のための武器の大量供与を西側に強く求めており、戦況報道がメディアを埋め尽くす中で、頼れるのは武器だという印象が強まった。ヨーロッパで戦争が起きたインパクトは大きく、今回の事態によって戦後の国際社会の秩序が根底から覆され、力と力が激突する時代が変わったとの論調も見られる。

しかしながら、ロシアの武力侵攻に対しては、日本を含む世界の多くの国々がこれを強く非難し、厳しい経済制裁に踏みきった。歴史的経緯についてはそれぞれの言い分があるとしても、国際的に承認されてきた国境線を越える形で侵攻し、さまざまな戦争犯罪的な行為を行なっているロシアは許されない、という点で多くの国々が一致している。その意味で、国際紛争を解決する手段として軍力行使してはならないという原則、すなわち、1928年の不戦条約や1945年の国連憲章で確立し、日本国憲法第9条にも示されている原則が、再確認されつつあると見る事が可能である。

注目すべきことに、ロシアも今回の武力侵攻を「特別軍事作戦」と呼び、戦争と呼んでいない。「戦争をやった何が悪いのか」とは主張していない。このことも、戦後の国際社会秩序の根底にある国際法の規範性が維持されていることを示しているのである。

◆ 従来の安全保障体制は見直されるべきか

上記のように、憲法第9条は、国際社会秩序の根底にある国際法規範と整合するものであり、そこで禁止されているのは、まさに今回のロシアの行動のようなものであり、ウクライナ側の自衛行動のようなものは禁止されない。したがって、改憲は必要ない。

防衛費に関して言えば、もちろん、慎重な検討の結果、必要な部分があれば手当されるべきである。しかし、ここで考慮しなければならないのは、国際的なシンクタンクの推計では、すでに日本の防衛費は世界第5位(米・露・中・印に次ぐ)であるという事実である(注1)。NATO諸国並みのGDP比2%まで増額ということも

論じられているが、NATOと同じ計算法では日本はすでに1.3%程度である。これを2%まで増額するには4兆円以上の予算が必要となり、大幅な増税、または福祉予算等の壊滅的な削減が必要となる。

抑止論の限界も明らかになりつつある(注2)。ウクライナは旧ソ連時代に保有していた核兵器を手放し、「核の傘」から出たために脆弱になったという議論がある。日本も「核共有」すれば核抑止力を高められると安倍元首相らは主張している。しかし、ドイツなどの「核共有」は、核不拡散条約締結以前に始まったもので、今の時点で日本が始めれば、核不拡散体制に正面から挑戦することになる。被爆国日本がそのようなことを行えば、国際的に厳しい非難は免れない。また、今回の事態の中で、仮にNATOの加盟国が核攻撃された場合であっても、アメリカ等が自国本土への核攻撃の危険を冒してまで、本当に核で反撃するのか、つまり「核の傘」は機能するのかについて、多くの人々が疑いをもち始めている。

さらに、いわゆる通常兵器を多く持ちさえすれば、相手国に攻撃を諦めさせることができるという、通常兵器の抑止論もほころびている。ウクライナはヨーロッパではかなりの軍事大国であるが、ロシアの侵攻を止めることはできず、アメリカ等からの最新兵器の大量投入も、ロシアの即時撤退にはつながっていない。ある国が軍備を増強すれば他国も増強し、かえって対立が激化して安全保障環境が悪化するという「安全保障のジレンマ」の存在も意識する必要がある。

◆ 外交の重要性

ロシアの武力侵攻を受けて、中立政策を長く維持してきたスウェーデンとフィンランドがNATO加盟の意思を明確にしたことは、力と力が激突する時代の到来を示しているのだろうか。在任中にロシアのプーチン大統領と対話を重ねたドイツのメルケル元首相は、かつてヒトラーに対する「宥和政策」を主導したイギリスのチェンバレン首相の再来となったとの批判もある。しかしメルケル氏は最近のインタビューで、外交の可能性を信じた自らの姿勢が間違っていたとは思わない、と発言している。平和を維持する上で、軍力には限界があり、外交努力が常に必要である。危機を見すえながらも、地に足がついた議論の積み重ねが求められている。

(すぎた あつし)

(注1) www.globalfirepower.com

(注2) 藤原帰一「抑止とその限界」(『世界』2022年7月号76-85頁) 参照